

檜葉町子育て世帯に向けた移住促進事業（子育て世帯向け移住体験ツアー） 業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準

1 目的

本審査基準は、檜葉町子育て世帯に向けた移住促進事業（子育て世帯向け移住体験ツアー）業務委託に係る公募型プロポーザルにおいて、提出された業務提案書及びプレゼンテーション等を公平かつ客観的に評価するために定めるものである。

2 審査方法

審査は檜葉町子育て世帯に向けた移住促進事業（子育て世帯向け移住体験ツアー）業務委託に係る事業者審査委員会において行う。

各提案について、下記の審査項目ごとに評価を行い、合計得点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

3 審査項目及び配点（合計100 点）

各審査項目について5 段階評価（1～5 点）を行い、合計点を算出する。満点は100 点とする。

<評価区分>

- 5 点：非常に優れている（具体性・実現性ともに高い）
- 4 点：優れている
- 3 点：標準的（一定の妥当性あり）
- 2 点：やや不十分
- 1 点：不十分（具体性・実現性に欠ける）

（1）業務理解・基本方針【15 点】

- ・事業目的や背景を的確に理解しているか（5 点）
- ・ターゲット設定が適切か（5 点）
- ・基本方針に一貫性・実効性があるか（5 点）

（2）企画コンセプト提案内容【20 点】

- ・子育て世帯が抱く課題や不安（教育、医療、コミュニティ等）を的確に捉えているか（5 点）
- ・ターゲットとストーリー展開が明確か（5 点）
- ・町の移住・定住促進の施策と連携し、継続的な効果が期待できるか（5 点）

- ・町の強みを効果的に訴求・体験できる独自の切り口が提示されているか（5点）

（3）ツアー行程等内容【25 点】

- ・単なる観光ではなく、リアルな暮らしを体感できる構成か（5 点）
- ・子どもの年齢に応じた安全管理、休憩時間の確保などファミリー層が安心して参加できる行程か（5 点）
- ・時間配分に無理がなく、施設や地域関係者との連携体制が確保されているか（5 点）
- ・悪天候時や急な体調不良等のトラブルの対策があるか（5 点）
- ・子どもから大人まで満足度の高いコンテンツが組み込まれているか（5 点）

（4）参加者の募集等【20 点】

- ・効果的に認知・訴求できる具体的なプロモーション計画があるか（5 点）
- ・移住意欲や確度の高いターゲット層を引き付け、選考・集客するための工夫があるか（5 点）
- ・参加決定からツアー当日までの間に丁寧なコミュニケーションが図られるか（5 点）
- ・ツアー終了後も参加者との関係性を維持し、移住相談窓口へつなぐ等のフォロー体制があるか（5 点）

（5）実績・信頼性【10 点】

- ・類似業務の実績があるか（5 点）
- ・業務遂行能力・信頼性があるか（5 点）

（6）独自提案・付加価値【5 点】

- ・課題解決に資する独自提案があるか（5 点）

（7）経費の妥当性【5 点】

- ・提案内容に対する経費配分が適切であり、事業費の妥当性が認められるか（5 点）

4 選定方法

- ・各審査員の評価点の平均により順位付けを行う
- ・最高得点者を優先交渉権者とする

評価結果については委員会で確認し、結果を町長に報告する。町長はその結果

を踏まえ、受託候補者を決定するものとする。

5 最低基準点

- ・評価点の平均が 60 点未満の場合は失格とすることができる。